

平成 29 年 10 月 11 日（水）に開催した平成 29 年度第 7 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 専任教員の採用について

#### ア 趣旨

事務局から、公募採用教員の採用候補者面接を実施し候補者 1 名が決定したので、その採用について意見を求める旨、説明があった。

#### イ 主な意見

採用時の募集方法を確認したい。（→大学の公式ホームページ（web）で公募をした。）

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (2) 非常勤講師の委嘱について

#### ア 趣旨

事務局から、デザイン専門 2 年後期「(新カリ) インタラクティブプロダクト演習」(専任教員 3 名とのオムニバス科目、15 回授業のうち 2 回を担当予定) において、昨年度の非常勤講師の就任辞退への対応として、非常勤講師 1 名を委嘱することについて、説明がされた。

#### イ 主な意見

オムニバス科目とは、いかなる科目か。（→1 つの科目をリレー方式で授業を担当する科目である。担当している専任教員が同席をし、授業内容の一貫性を保つようにしている。）

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (3) 受託事業について

#### ア 趣旨

事務局から、3 件の受託事業を受託することについて、その承認を求める旨説明があった。

#### イ 主な意見

通常の業務・授業への影響はないか。（→大学設置の理念である「実務型の人材を養成する大学」「社会に貢献する大学」に基づいて受託事業を受けている。学生の教育に資するものを選んで受託しており、学生が社会と接する機会や実務経験も増える。）

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 報告事項

### (1) 平成 28 年度財務諸表及び利益の処分の承認について

事務局から、地方独立行政法人法に基づき静岡県知事あてに提出又は申請した財務諸表及び利益の処分について、知事に承認されたことが報告された。

### (2) 中期計画の変更の認可について

事務局から、学部における観光に関する学科（コース）等及び匠関連領域の設置の取組について、地方独立行政法人法に基づき静岡県知事に申請した中期計画の変更は認可されたことが報告された。

### (3) 第 8 回静岡国際オペラコンクールの開催について

事務局から、本学が静岡県等と主催する静岡国際オペラコンクール（3 年に 1 回）が 11 月開

催予定であり、学生もポスターデザイン製作、オペラコンクールにちなんだお菓子の企画・販売、ボランティアや地域連携実践演習履修者としての運営参加等で、事業への参加をしていることが報告された。

(4) 平成 29 年度 静岡文化芸術大学研究成果発表会について

事務局から、11月2日(木)開催の研究成果発表会について、平成28年度に採択された教員特別研費の11件のうち7件を発表予定であり、社会人聴講生・自治体・他大学等へ広い範囲で聴講の案内をしていることが報告された。

以上により議事を終了した。